

公共施設建替の必要性について (留萌市公共施設庁内検討会議の結果報告)

はじめに

第1章 公共施設の現状と課題

- 1.社会教育施設等（施設概要、現状と課題、新施設建設の必要性）
- 2.将来人口の推計

第2章 新たな公共施設の基本的な考え方

- 1.社会教育施設等（新施設建設に向けた基本理念、新施設が備える機能等、新施設の規模）

第3章 事業手法の基本的な考え方

- 1.事業手法

はじめに

検討の背景

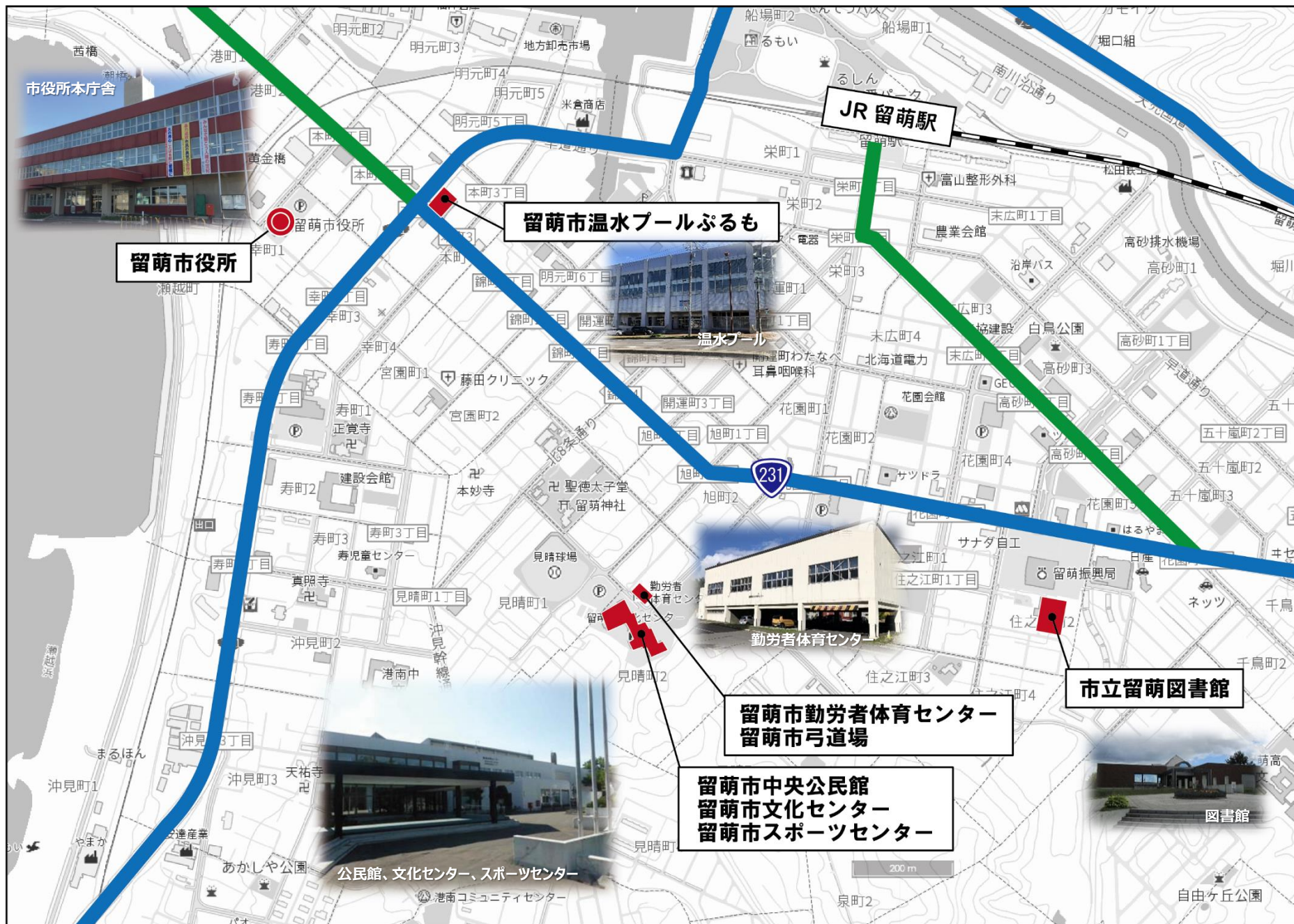
- ・東日本大震災や北海道胆振東部地震を受け、改めて**防災・災害対策の中枢を担う庁舎機能の重要性や避難場所ともなる公共施設の耐震性が認識**された。
- ・**現庁舎は、建設後57年が経過し、老朽化や耐震性に課題**があり、更に狭あい化、分散化、バリアフリー対応等において、**市民サービスや行政効率の低下**を招いている。
- ・「留萌市中央公民館」「留萌市文化センター」「留萌市スポーツセンター」「留萌市勤労者体育センター」の**社会教育施設等においても、建設後40年以上が経過し、庁舎と同様に老朽化対策が課題**となっている。

検討の内容と結果の位置づけ

- ・市では、庁舎、社会教育施設等の抜本的な整備は見送ってきたが、市民目線に立った将来的な都市計画を推進するため、**現在の庁舎や社会教育施設等の公共施設の検証と建替えを視野に入れた検討を開始**。
- ・**庁舎、社会教育施設等の建替えを念頭に**、現施設の課題検証と、新たな公共施設の必要性、将来における適正規模の推計とあるべき姿、公共施設として必要な機能等、**基本的な考え方を、市民や関係団体等との議論における基礎資料として整理**。

本検討における公共施設は、特に説明のない場合、以下を示す。

- ・「留萌市役所庁舎」
- ・「留萌市中央公民館」「留萌市文化センター」「留萌市スポーツセンター」「留萌市勤労者体育センター」のほか、留萌市勤労者体育センターに付帯する「留萌市弓道場」。



公共施設の位置図

今後の検討方向

- 財政負担を考慮し、社会教育施設等の整備を庁舎より優先して、官民連携による協議により検討。
- 官民連携による協議では、まちづくりの視点から問題意識を共有しながら将来像を議論することが必要。

方向性 1 / 財政負担を考慮した建替え優先度の検討

- ・庁舎、社会教育施設等については、経過年数や施設構造などから、現施設での長寿命化を図ることは難しく、建替え又は他の代替施設の活用などによる対応について検討が必要。
- ・本市の財政状況や体力を見ると、これら単体での建替えを同時期に重複して進めることは困難な状況。
- ・庁舎については、庁舎機能の緊急保全に対する起債（公適債）の財政支援措置の期限が迫っており、短期間でこれらの制度活用を前提とした施設整備を議論は困難。
- ・本検討会議としては、市民の利用度が高く、国の交付金等支援制度のほか、有利な地方債や民間資金等の活用可能性など、財政負担の軽減も期待できる社会教育施設等の整備を、庁舎より優先し、官民協議の上、検討を進めていくものとする。
- ・庁舎については制度の延長要請を国に求めているしながら、耐震化等必要な対策や、一部移転による分散配置の可能性検討など、引き続き庁内において検討を行っていく。

方向性 2 / 官民連携による検討協議

- ・新たな公共施設の建替えや再編整備については、地域の課題解決や生活の質的向上に寄与するため、「まちづくり」の視点から立地場所も含めて、**官民が議論して問題意識を共有しながら、時間をかけて将来像を議論することが重要。**
- ・官民連携での協議については、将来に亘り市民の利用度が高く、サービス機能が集約された実現性の高い施設のあり方として、社会教育・文化等の機能を有する社会教育施設等を議論のテーマに絞り込み、各団体からの推薦、公募などによる市民をメンバーとした検討組織の設置と、市民ワークショップ、セミナーなどを通じて、市民のアイデアをまちづくりに活かしていく。

第1章 公共施設の現状と課題

○中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センターの社会教育施設等は集積して立地している。

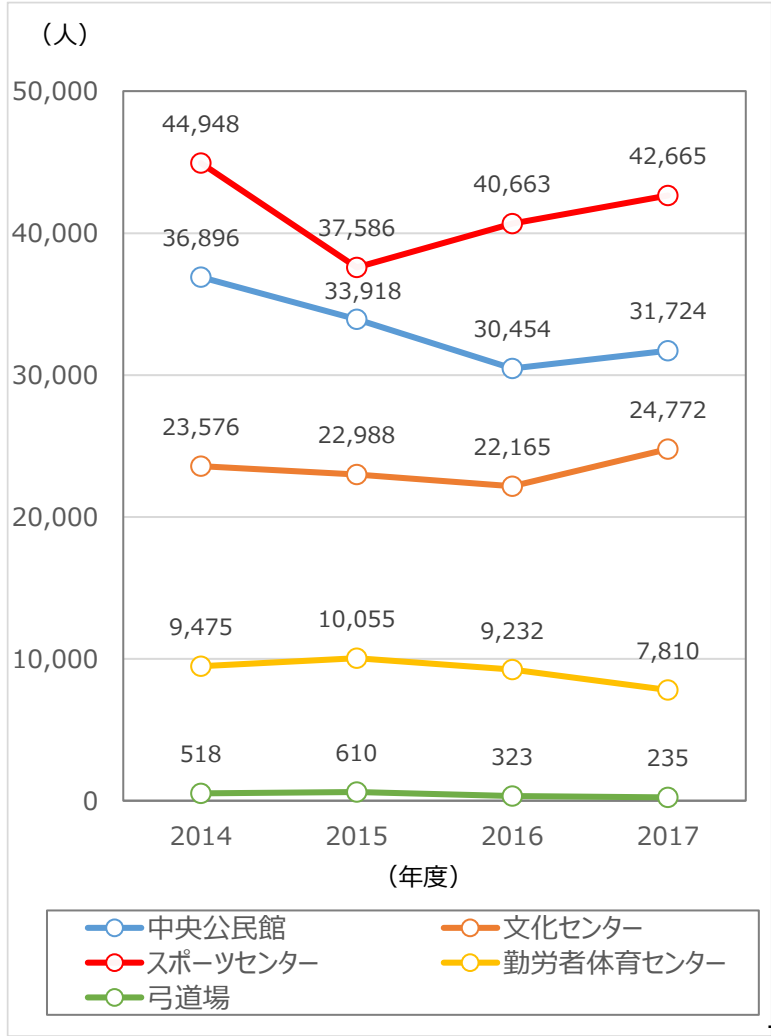
■社会教育施設等の施設概要

施設名	建築年 (供用)	構造	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
中央 公民館	S48	鉄骨・鉄筋コン クリート造・2 階	50	46	2,512.19	約21,114.00
文化 センター	S48	鉄骨・鉄筋コン クリート造・2 階	47	46	2,090.39	
スポーツ センター	S48	鉄筋コンクリート 造・一部鉄 骨造・2 階	47	46	2,688.64	
勤労者 体育 センター	S52	鉄筋コンクリート 造・一部鉄 骨造・2 階	47	42	652.86	2,005.02
弓道場	H3	木造・コンクリート ブロック造・ 2 階	47	28	81.00	

参考

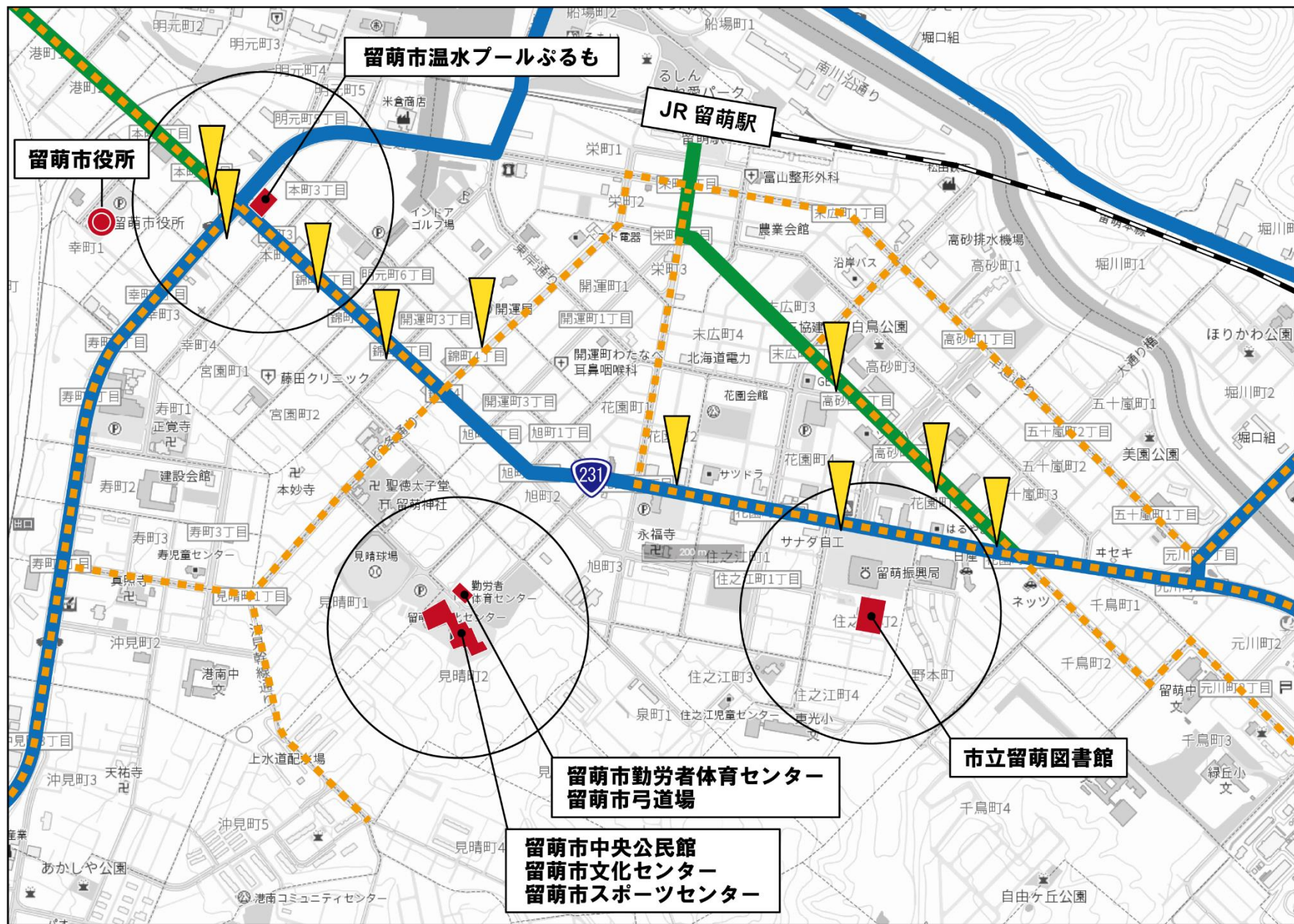
市立留萌 図書館	H1	鉄骨・鉄筋コン クリート造・平 屋	47	30	1,534.24	11,215.89
温水プール ぷるも	H13	鉄筋コンクリート 造 地下1 階 地上3 階	47	18	2,291.87	2,187.31

■社会教育施設等の利用状況（利用者数）



- 中央公民館、文化センター、スポーツセンター、勤労者体育センターは、建設後40年以上を経過しており、様々な課題を抱えている。

課 題	概 要
施設や設備の老朽化	・施設の老朽化が著しく、設備や備品も耐用年数を超過。 ・修繕等の経費が年々増加しているが、計画的な修繕を進めていくことが必要。
耐震性の欠如	・旧耐震化基準（昭和56年以前）により建設、必要に応じて耐震改修が求められている。 ・大規模な地震が発生した際には倒壊する危険性が課題。
施設の位置とアクセス	・車を運転しない人には行きやすい環境ではない。 ・交通の便が良い場所にあることで利用促進が期待、公共交通路線に隣接が望ましい。
利用者への配慮	・車椅子の方、歩行障がいを持つ方等の利用に際し、水平面や垂直面の移動に十分な対応がされていない。（エレベーター未設置、駐車場からの階段、施設内の階差や段差など）
災害時の機能	・大規模災害に対応する避難所としての機能維持には耐震機能が確保が必要。 ・大雨時には「土砂災害」の危険性がある箇所に隣接しており、現在地で更新の場合には、がけ地部分の安全確保施工が必要。地震等の災害に対する避難所に指定されているが、その機能を果たすことは困難。
駐車スペースの確保	・公共交通機関のアクセスが悪いことやイベント開催日程の重複等により、十分な駐車場が確保できていない。 ・文化センター大ホールへの機材搬入口が一般駐車場側にあるため、駐車場利用者が多くなる場合に駐車スペースが不足する状況。



公共施設と施設の位置

凡例 ■■■■■ 市内循環バス路線、 ▲ 停留所 ○施設から半径約250m



急傾斜地崩壊危険箇所（傾斜度30度かつ高さ5 m以上で人家等に被害を与えるおそれのある箇所）

※国土交通省「重ねるハザードマップ」を基に作成

- 老朽化している現施設では、市民に対して望ましい生涯学習及び健康増進・スポーツ振興の環境を提供できていない状況。
- 満足度の高い市民サービスを提供するため社会教育施設の計画的な施設整備が必要。

■ 新施設建設の必要性

- ・社会教育施設は、市民の学習の拠点となる施設であり、社会教育の取り組みを継続及び、発展させる役割を担っている。
- ・十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設であることが必要である。



- ・老朽化している現施設では、市民に対して望ましい生涯学習及び健康増進・スポーツ振興の環境を提供できていない状況。

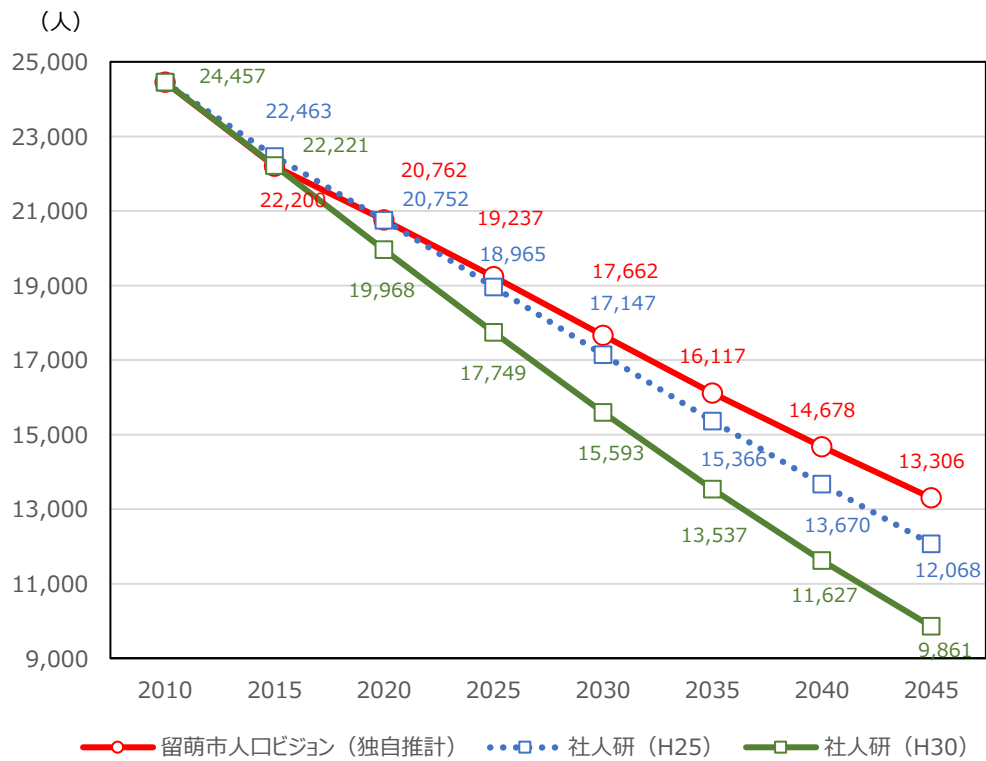


- ・市民が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができ、安全・安心で質の高い教育環境を整備することで、より満足度を高めるために、**社会教育施設の計画的な施設整備を進める必要**がある。

1-2 将来人口の推計

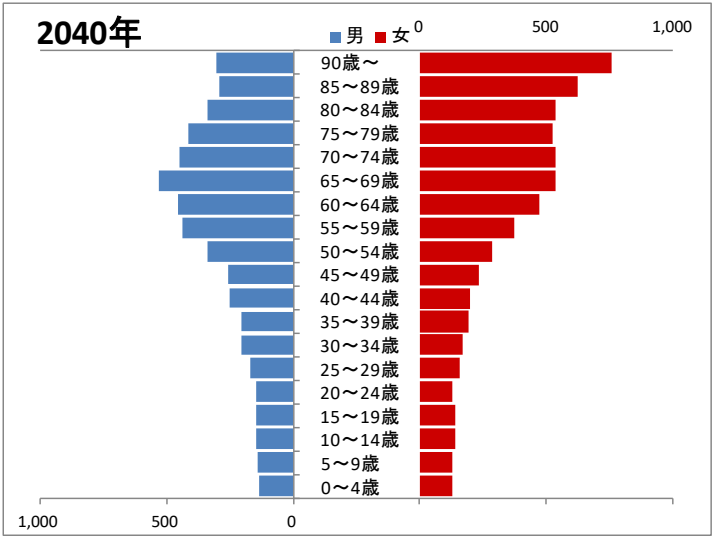
- 本市の将来人口に関して、「留萌市人口ビジョン」（平成27年10月）では、2040年の推計人口を14,678人と推計。
- 新たな庁舎、社会教育施設等の整備にあたっては、将来人口推移も踏まえた施設規模を検討が必要。

■ 目標人口推計と社人研推計人口



※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

■ 社人研推計人口（5歳階級別推計人口）



男	5,351人	総人口	11,627人
女	6,276人		

	年少人口 (～15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上～65歳未満)	高齢人口 (65歳以上)
男	424人	2,611人	2,316人
女	402人	2,351人	3,523人
合計	826人	4,962人	5,839人

第2章 新たな公共施設の基本的な考え

○新社会教育施設建設に向けた基本理念として、以下の6つを設定。

基本理念

留萌市民の視点を重視し、全ての市民の心地よい居場所をつくることを大切に考える

留萌市の街づくりに貢献する施設として位置付ける

市民から愛され、様々な人びとが集まる施設を目指す

ユニバーサルデザイン化に取り組み、誰もが利用できる施設

環境に配慮した施設づくりを目指す

人にやさしい施設づくりを目指す

考え方

誰もが豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習するための、必要な環境が整備された施設を目指す。

地域住民の学習を推進し、地域の賑わい創出にも配慮することで、地域づくり、地域を担う人づくり、街づくりの拠点として機能する施設を目指す。

地域連携の強化を行うことにより子どもから高齢者まで世代を越えた交流を実現し、市民から愛される施設を目指す。

ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー対策を講じ、様々な方が利用しやすい施設を目指す。

エネルギーの使用量、廃棄物の排出量及びそれらが環境に及ぼす影響に配慮し、省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の削減に努める施設を目指す。

自然や郷土を愛し、文化や伝統を尊重し、誰もが気軽に立ち寄り利用できる、安全で快適な場を整備することで、人にやさしい施設づくりを目指します。

○5つの基本理念の具体化するため、新社会教育施設が備えるべき機能を施設別に設定。

文化ホール

備えるべき機能

ホールとしての機能

文化活動を支援する
ための機能

考え方や検討事項

多くの市民が舞台芸術作品を観て楽しむため、プロフェッショナルな利用を満たす機能を備え、基本性能を重視した施設を検討する必要。

音量を気にすることなく、リハーサルやダンスの練習をしたりすることができるような設備を備え、市民の文化活動を支援していくことが必要。

公民館

備えるべき機能

地域の学習拠点としての
機能

市民活動の情報セン
ターとしての機能

地域住民のつながりの
場としての機能

市民活動の「ホームバ
ース」としての機能

災害発生時の避難施
設としての機能

考え方や検討事項

市民の新たな学習課題を発掘や学習経験を蓄積した市民による成果が還元できる場を設定し、行政が抱える課題の解決に市民の学習・活動を活かしていくことが必要。

市民活動に関する情報を幅広く収集、提供するコミュニティワークに関する情報などを住民が自由に情報発信できるスペース機能を検討することが必要。

地域の諸団体と連携した事業を実施による地域住民のネットワークが構築、集いの場としてのロビーを活用した各種イベント事業を行うことができる環境の整備が必要。

地域住民の日常生活のよりどころとしての場（ホームベース）づくりを目指すため、公民館を市民活動の場として活用できる環境を整備が必要。

地域の緊急的な避難所としての役割を果たすことができるよう、倉庫は防災機能を兼務したものを整備、自然エネルギーを活用した電気・水等のライフラインの確保を考慮が必要。

スポーツセンター

備えるべき機能

スポーツ推進の拠点としての機能

健康づくりの拠点としての機能

賑わい創出の拠点としての機能

考え方や検討事項

全ての市民が年齢や性別、障がい等を問わず、関心や適性等に応じてスポーツに親しむことができる施設の検討が必要。

生涯にわたって活力に満ち、元気に暮らしていくために、多くの市民が訪れスポーツにふれる機会を創出できる施設の検討が必要。

市民の日常的な利用から各種大会の開催など、多くの市民が集い交流することができるような施設の検討が必要。

防災機能の保有

- ・大規模な地震や土砂災害、洪水の発生時には必要に応じて、スポーツセンター、勤労者体育センター、中央公民館は指定避難所として機能することとなっている。
- ・耐震基準を満たし、かつ、防災用品の備蓄により避難拠点としての機能も兼ね備えることが必要。
- ・施設面積により収容人員の変更が生じるため防災計画の見直しが必要。

- 単独施設として必要な面積規模は、文化ホール1,530㎡、公民館2,000㎡、スポーツセンター3,180㎡と想定。

■単独施設として必要な施設規模

機能	規模（現施設面積）	主な施設機能
文化ホール	1,530㎡ (2,090.5㎡)	大ホール500席、楽屋3部屋、リハーサル室（吹奏楽コンクールA編成練習可能,55人）など
公民館	2,000㎡ (2,512.2㎡)	講堂（小ホール）、調理実習室、託児会議室、実験工作室（陶芸）、研修会議室2部屋、和室2部屋など
スポーツセンター	3,180㎡ (3,361.6㎡※)	大体育室、小体育室、武道場、トレーニング室、更衣・シャワー室、会議室、観覧室400、託児室など

※スポーツセンターの現施設面積は、スポーツセンターと勤労者体育館を合わせたもの

新たな公共施設の立地条件

- 新たな公共施設の敷地は、今後の人口減少を見通したまちづくりの議論や財政状況の推移、適正な施設規模や必要な機能等に留意のうえ、検討を進めることが必要。

立地場所の考え方

立地場所選定にあたっては、以下の項目の検討が必要

- ①市街地形成等、将来の展望
- ②防災拠点として機能する場所
- ③交通の利便性
- ④用地、建物費用の経済性
- ⑤他施設との連携

敷地の立地条件

- ・今後の人口減少を見通したまちづくりの議論や財政状況の推移、適正な施設規模や必要な機能等に留意のうえ、検討を進めることが必要。



- ・新たな公共施設は駅前周辺地区での立地誘導を前提とし、道の駅るもい周辺地区とも一体となった賑わいや交流拠点として検討を行う。

第3章 事業手法の基本的な考え

事業手法

- 事業手法は、従来の直接建設方式のほか、設計から建設、維持管理・運営までの一連の業務に民間の資金や技術力を活用する手法が想定。
- 新施設の建設にあたっては、今後、検討を進める中で、想定される次の手法について比較・検討し、最適な事業手法を選択することが必要。

■ 事業手法の比較

事業手法	直接建設方式		民間活用方式
	従来方式	DB方式	PFI方式（BTO方式）
概要	市が設計、施工、維持管理をそれぞれ別々に委託や請負契約により発注する方式	施設の設計、建設を一括して請負契約により発注し、維持管理は別に委託し契約する方式	民間事業者が設計・施工を行い、所有権を市に移転した後で、民間事業者が維持管理を行う方式